

成年後見制度をもっと身近に

福祉関係者のための 成年後見勉強会



日時：7月15日（水）
14：00～16：00

場所：豊明市商工会館
1階イベントホール
豊明市三崎町中ノ坪5番地1
TEL 0562-93-6666

対象：行政・介護保険関連事業所
障害者福祉の関連事業所
病院など 職員の皆さま

定員：90名

講師：特定非営利活動法人
尾張東部成年後見センター
センター長 住田敦子

□□□□□□内容□□□□□□

成年後見制度の概要

最近、よく耳にするけれど・・・どんな制度なの？

成年後見制度の対象者

認知症や知的障害、精神障害のため判断能力が不十分な方

成年後見制度の活用事例

- ①市長申立て
親族がいないため福祉サービス等の利用ができない。虐待の対応等
- ②親族申立て
家族が脳梗塞で倒れて、お金が下ろせない・・・
- ③本人申立て
悪徳商法やサギ被害、債務をどうしたらいいかわからない・・・



特定非営利活動法人

尾張東部成年後見センター

〒470-0136

日進市竹の山4丁目 301 番地

電話 0561-75-5008

ファックス 0561-75-5088

申し込み・問い合わせ

申し込みはファクスまたは電話（下記の内容）でお願いします
ファクス 0561-75-5088 電話 0561-75-5008

尾張東部成年後見センター行 **FAX 0561-75-5088**

市町	
事業所等名称	
連絡先	(TEL) (FAX)

参加者氏名 (フリガナ)	職種・資格	質問 (どのようなことでもかまいません)